

高知労働局発表  
令和5年1月27日

高知労働局職業安定部職業対策課  
課長 安田 博人  
課長補佐 岡本 直久  
電話 088-885-6052

報道関係者各位

## 外国人雇用状況の届出状況(令和4年10月末現在)

高知労働局（局長：中村克美）は、令和4年10月末現在の外国人雇用の届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和4年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

### 【届出状況のポイント】

- 外国人労働者を雇用している**事業所数は1,017か所**（前年同期比104か所、11.4%増）、**外国人労働者数は3,783人**（前年同期比392人、11.6%増）。
- 国籍別**では、**ベトナムが最も多く1,482人**（前年同期比27人、1.8%増）、次いで**フィリピン577人**（前年同期比60人、11.6%増）、**インドネシア513人**（前年同期比232人、82.6%増）の順である。（別添2別表1）
- 在留資格別**では、「**技能実習生**」の**2,112人**（前年同期比59人、2.9%増）が全体の55.8%を占め、次いで「**専門的・技術的分野**」**764人**（前年同期比258人、51.0%増）、**永住者など「身分に基づく在留資格」542人**（前年同期比16人、2.9%減）となっている。（別添2別表1）
- 産業別**では、**農業、林業897人**（前年同期比151人、20.2%増）が全体の23.7%、**製造業は711人**（前年同期比18人、2.5%減）と18.8%を占め、次いで**卸売業、小売業615人**（前年同期比64人、11.6%増）16.3%となっている。（別添2別表4）
- なお、**新たな在留資格「特定技能」は334人**（前年度116人）となり、特定産業分野別では**農業166人**、**飲食料品製造業34人**、**介護、建設がそれぞれ33人**となっている。（別添2別表9）

(添付資料)

- ・【別添1】外国人雇用状況の届出状況（令和4年10月末現在）について
- ・【別添2】外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和4年10月末現在）



## 外国人雇用状況の届出状況 (令和4年10月末現在) について

高知労働局

### 1 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられており、ハローワークは当該届け出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・援助等を行っている。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表した数値は令和4年10月末時点の届出状況を集計したものである。

### 2 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 令和4年10月末現在、外国人労働者を雇用しているとして届出のあった事業所は1,017か所であり、外国人労働者数は3,783人であった。

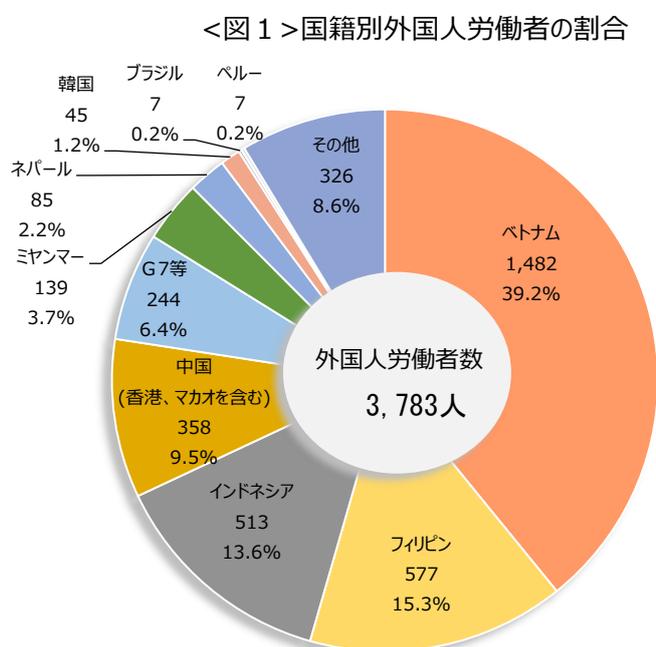
令和3年10月末現在の913カ所、3,391人に比べ、事業所数は104カ所（11.4%）の増加となり、平成19年届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新し、外国人労働者数は392人（11.6%）の増加となった。

- (2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は24か所、当該事業所で就労する外国人労働者は71人であり、事業所全体の2.4%、外国人労働者全体の1.9%を占めている。（別表2）

### 3 外国人労働者の属性

- (1) 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の39.2%を占め、次いで、フィリピンが15.3%、インドネシアが13.6%、となっている。（図1、別表1）

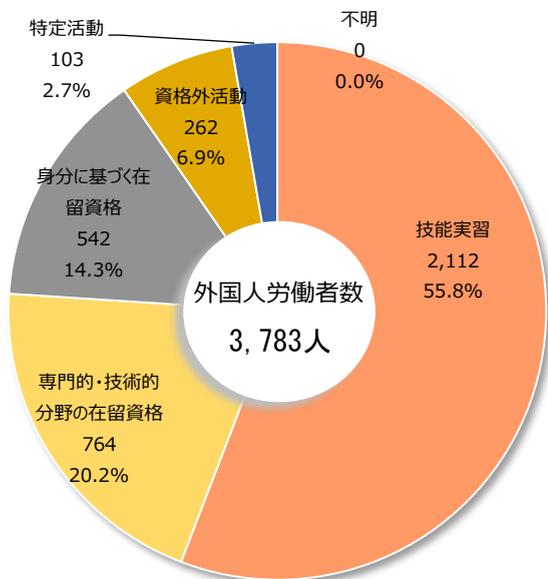
(注) G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアを表す。



- (2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の55.8%を占め、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」（注1）が20.2%、「身分に基づく在留資格」（注2）が14.3%となっている。（図2、別表1）

なお、新たな在留資格である「特定技能」の外国人労働者は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含まれている。

<図2> 在留資格別外国人労働者の割合



(注1) 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が該当する。

(注2) 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

- (3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムについては「技能実習」が79.4%、「専門的・技術的分野の在留資格」が12.6%、「資格外活動」が2.1%となっている。

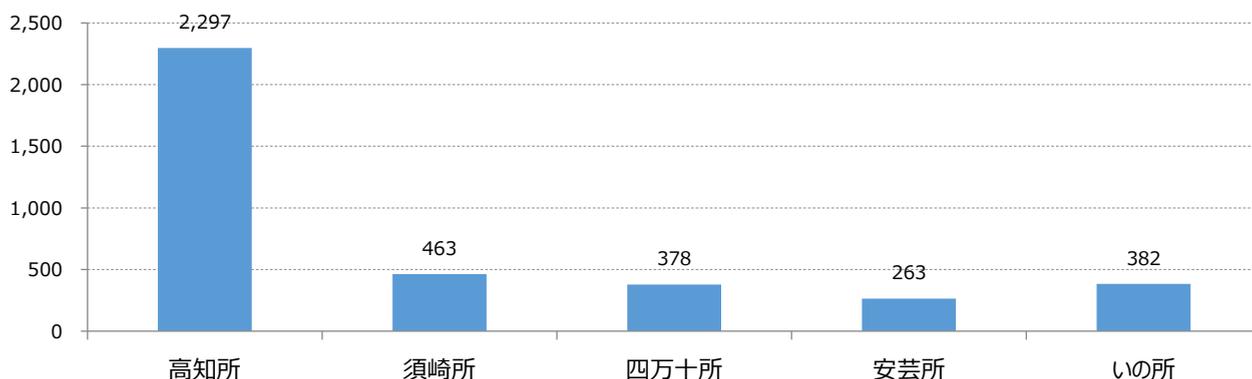
フィリピンについては、「技能実習」が44.5%、「身分に基づく在留資格」が31.2%を占めており、インドネシアでは、「技能実習」が69.4%、「専門的・技術的分野の在留資格」が17.9%を占めている。

また、中国については、「身分に基づく在留資格」が42.2%を占めており、G7等については、「専門的・技術的分野の在留資格」が67.6%を占めている。（別表1）

#### 4 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

- (1) 安定所別の外国人労働者数をみると、高知所が60.7%を占め、次いで須崎所12.2%、いの所10.1%、四万十所10.0%、安芸所7.0%となっている。（図3、別表2）

<図3> 安定所別外国人労働者数



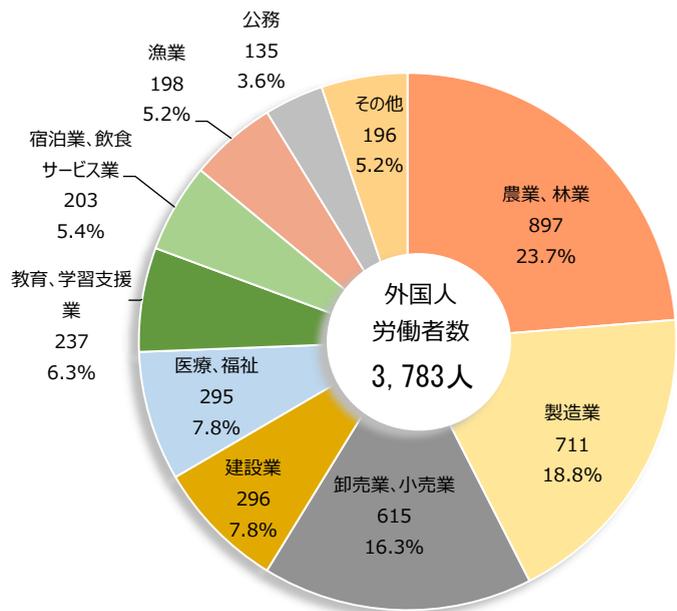
- (2) 産業別の外国人労働者数をみると、「農業、林業」が23.7%を占め、次いで「製造業」が18.8%、「卸売業、小売業」が16.3%となっている。(図4、別表4)

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合をみると、「サービス業(他に分類されないもの)」(注3)では、同産業の外国人労働者全体の42.9%、「医療、福祉」5.8%、「製造業」1.5%となっている。

(別表4)

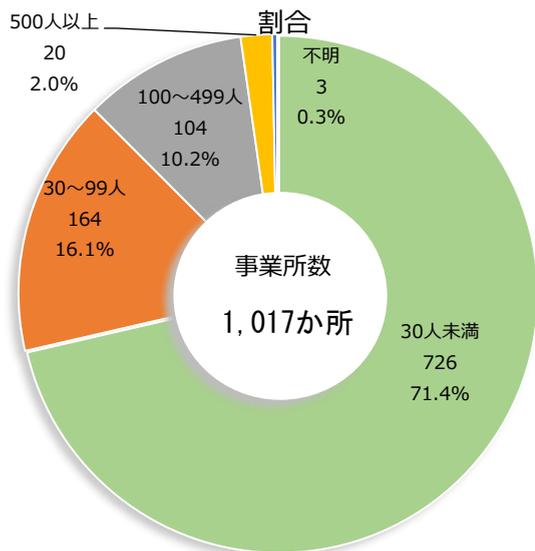
(注3) 「サービス業(他に分類されないもの)」には建設設計業、デザイン業、法律事務所、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

<図4>産業別外国人労働者の割合

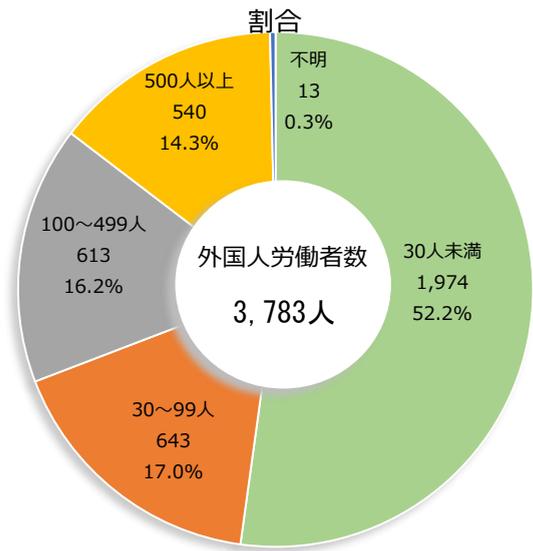


- (3) 事業所規模別の外国人労働者数をみると、「30人未満」規模の事業所が、事業所数、外国人労働者数ともに最も多く、それぞれ全体の71.4%、52.2%を占める。(図5、図6、別表8)

<図5> 事業所規模別・外国人雇用事業所の割合



<図6> 事業所規模別・外国人労働者の割合



- (4) 在留資格「特定技能」について、安定所別・特定産業分野別の外国人労働者数をみると、高知所管内については「農業」が80人と最も多く、次いで「建設」31人となっている。また、その他の安定所管内においても、四万十所管内を除いて「農業」が最も多くなっている。(別表9)



外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和4年10月現在）

【別表 1】 国籍別・在留資格別外国人労働者数

【別表 2】 地域別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（安定所別）

【別表 3】 地域別・在留資格別外国人労働者数（安定所別）

【別表 4】 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

【別表 5】 地域別・産業別外国人労働者数（安定所別）

【別表 6】 在留資格別・産業別外国人労働者数

【別表 7】 国籍別・産業別外国人労働者数

【別表 8】 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

【別表 9】 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（安定所別）  
（在留資格「特定技能」に限る）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（高知労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)		②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	3,783	764 (20.2%)	165 (4.4%)	103 (2.7%)	2,112 (55.8%)	262 (6.9%)	221 (5.8%)	542 (14.3%)	343 (9.1%)	143 (3.8%)	8 (0.2%)	48 (1.3%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	358 [9.5%]	55 (15.4%)	26 (7.3%)	5 (1.4%)	82 (22.9%)	65 (18.2%)	57 (15.9%)	151 (42.2%)	112 (31.3%)	21 (5.9%)	4 (1.1%)	14 (3.9%)	0 (0.0%)
韓国	45 [1.2%]	6 (13.3%)	4 (8.9%)	0 (0.0%)	1 (2.2%)	3 (6.7%)	3 (6.7%)	35 (77.8%)	26 (57.8%)	7 (15.6%)	2 (4.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
フィリピン	577 [15.3%]	123 (21.3%)	3 (0.5%)	13 (2.3%)	257 (44.5%)	4 (0.7%)	4 (0.7%)	180 (31.2%)	122 (21.1%)	36 (6.2%)	1 (0.2%)	21 (3.6%)	0 (0.0%)
ベトナム	1,482 [39.2%]	187 (12.6%)	53 (3.6%)	63 (4.3%)	1,176 (79.4%)	31 (2.1%)	26 (1.8%)	25 (1.7%)	5 (0.3%)	18 (1.2%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)
ネパール	85 [2.2%]	31 (36.5%)	16 (18.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	54 (63.5%)	40 (47.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	513 [13.6%]	92 (17.9%)	5 (1.0%)	15 (2.9%)	356 (69.4%)	26 (5.1%)	25 (4.9%)	24 (4.7%)	16 (3.1%)	6 (1.2%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)
ミャンマー	139 [3.7%]	21 (15.1%)	7 (5.0%)	1 (0.7%)	112 (80.6%)	3 (2.2%)	3 (2.2%)	2 (1.4%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)
ブラジル	7 [0.2%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (100.0%)	2 (28.6%)	3 (42.9%)	0 (0.0%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)
ペルー	7 [0.2%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)
G7等 (注4)	244 [6.4%]	165 (67.6%)	26 (10.7%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	2 (0.8%)	2 (0.8%)	76 (31.1%)	37 (15.2%)	37 (15.2%)	0 (0.0%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	126 [3.3%]	97 (77.0%)	17 (13.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	29 (23.0%)	15 (11.9%)	14 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	49 [1.3%]	33 (67.3%)	3 (6.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16 (32.7%)	7 (14.3%)	7 (14.3%)	0 (0.0%)	2 (4.1%)	0 (0.0%)
その他	326 [8.6%]	84 (25.8%)	25 (7.7%)	5 (1.5%)	128 (39.3%)	74 (22.7%)	61 (18.7%)	35 (10.7%)	16 (4.9%)	15 (4.6%)	0 (0.0%)	4 (1.2%)	0 (0.0%)

注1： [ ] 内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。なお、比率の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

【別表2】地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（高知労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
<b>総計</b>	<b>1,017</b>	<b>24 [2.4]</b>	<b>100.0</b>	<b>3,783</b>	<b>71 [1.9]</b>	<b>100.0</b>
1 高知公共職業安定所	537	11 [2.0]	52.8	2,297	34 [1.5]	60.7
2 須崎公共職業安定所	183	5 [2.7]	18.0	463	12 [2.6]	12.2
3 四万十公共職業安定所	101	3 [3.0]	9.9	378	16 [4.2]	10.0
4 安芸公共職業安定所	78	1 [1.3]	7.7	263	3 [1.1]	7.0
5 いの公共職業安定所	118	4 [3.4]	11.6	382	6 [1.6]	10.1

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（都道府県計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（高知労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人、％）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
<b>総数</b>	<b>3,783</b>	<b>764 (20.2)</b>	<b>165</b>	<b>103 (2.7)</b>	<b>2,112 (55.8)</b>	<b>262 (6.9)</b>	<b>221</b>	<b>542 (14.3)</b>	<b>343</b>	<b>143</b>	<b>8</b>	<b>48</b>	<b>0</b>
1 高知公共職業安定所	2,297	430 (18.7)	106	68 (3.0)	1,157 (50.4)	247 (10.8)	217	395 (17.2)	248	101	8	38	0
2 須崎公共職業安定所	463	113 (24.4)	12	7 (1.5)	288 (62.2)	3 (0.6)	2	52 (11.2)	26	23	-	3	0
3 四万十公共職業安定所	378	86 (22.8)	16	13 (3.4)	233 (61.6)	2 (0.5)	-	44 (11.6)	41	3	-	-	0
4 安芸公共職業安定所	263	63 (24.0)	9	9 (3.4)	173 (65.8)	-	-	18 (6.8)	12	3	-	3	0
5 いの公共職業安定所	382	72 (18.8)	22	6 (1.6)	261 (68.3)	10 (2.6)	2	33 (8.6)	16	13	-	4	0

注1：（ ）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（高知労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
<b>全産業計</b>	<b>1,017</b>	<b>24 [2.4]</b>	<b>100.0</b>	<b>3,783</b>	<b>71 [1.9]</b>	<b>100.0</b>
A 農業、林業	329	2 [0.6]	32.4	897	4 [0.4]	23.7
うち 農業	328	2 [0.6]	32.3	896	4 [0.4]	23.7
B 漁業	37	0 [0.0]	3.6	198	0 [0.0]	5.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 #DIV/0!	0.0	0	0 #DIV/0!	0.0
D 建設業	96	1 [1.0]	9.4	296	1 [0.3]	7.8
E 製造業	131	5 [3.8]	12.9	711	11 [1.5]	18.8
うち 食料品製造業	38	1 [2.6]	3.7	234	1 [0.4]	6.2
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	2	0 [0.0]	0.2	2	0 [0.0]	0.1
うち 繊維工業	19	0 [0.0]	1.9	148	0 [0.0]	3.9
うち 金属製品製造業	2	0 [0.0]	0.2	4	0 [0.0]	0.1
うち 生産用機械器具製造業	13	0 [0.0]	1.3	54	0 [0.0]	1.4
うち 電気機械器具製造業	3	1 [33.3]	0.3	6	4 [66.7]	0.2
うち 輸送用機械器具製造業	21	0 [0.0]	2.1	80	0 [0.0]	2.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 #DIV/0!	0.0	0	0 #DIV/0!	0.0
G 情報通信業	4	0 [0.0]	0.4	4	0 [0.0]	0.1
H 運輸業、郵便業	7	0 [0.0]	0.7	27	0 [0.0]	0.7
I 卸売業、小売業	98	1 [1.0]	9.6	615	4 [0.7]	16.3
J 金融業、保険業	1	0 [0.0]	0.1	1	0 [0.0]	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	7	0 [0.0]	0.7	16	0 [0.0]	0.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	9	0 [0.0]	0.9	17	0 [0.0]	0.4
M 宿泊業、飲食サービス業	66	0 [0.0]	6.5	203	0 [0.0]	5.4
うち 宿泊業	17	0 [0.0]	1.7	46	0 [0.0]	1.2
うち 飲食店	47	0 [0.0]	4.6	153	0 [0.0]	4.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	11	0 [0.0]	1.1	30	0 [0.0]	0.8
O 教育、学習支援業	56	0 [0.0]	5.5	237	0 [0.0]	6.3
P 医療、福祉	91	4 [4.4]	8.9	295	17 [5.8]	7.8
うち 医療業	43	2 [4.7]	4.2	138	8 [5.8]	3.6
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	48	2 [4.2]	4.7	157	9 [5.7]	4.2
Q 複合サービス事業	8	0 [0.0]	0.8	31	0 [0.0]	0.8
R サービス業（他に分類されないもの）	29	10 [34.5]	2.9	70	30 [42.9]	1.9
うち 自動車整備業	3	0 [0.0]	0.3	11	0 [0.0]	0.3
うち 職業紹介・労働者派遣業	1	1 [100.0]	0.1	1	1 [100.0]	0.0
うち その他の事業サービス業	19	9 [47.4]	1.9	50	29 [58.0]	1.3
S 公務（他に分類されるものを除く）	37	1 [2.7]	3.6	135	4 [3.0]	3.6
T 分類不能の産業	0	0 #DIV/0!	0.0	0	0 #DIV/0!	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（高知労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
<b>総数</b>	<b>3,783</b>	<b>897</b>	<b>23.7</b>	<b>296</b>	<b>7.8</b>	<b>711</b>	<b>18.8</b>	<b>4</b>	<b>0.1</b>	<b>615</b>	<b>16.3</b>	<b>203</b>	<b>5.4</b>	<b>237</b>	<b>6.3</b>	<b>295</b>	<b>7.8</b>	<b>70</b>	<b>1.9</b>
1 高知公共職業安定所	2,297	390	17.0	224	9.8	366	15.9	4	0.2	567	24.7	153	6.7	211	9.2	173	7.5	58	2.5
2 須崎公共職業安定所	463	222	47.9	23	5.0	78	16.8	-	0.0	10	2.2	13	2.8	14	3.0	31	6.7	1	0.2
3 四万十公共職業安定所	378	21	5.6	9	2.4	85	22.5	-	0.0	7	1.9	27	7.1	6	1.6	51	13.5	2	0.5
4 安芸公共職業安定所	263	134	51.0	10	3.8	47	17.9	-	0.0	1	0.4	2	0.8	2	0.8	21	8.0	4	1.5
5 いの公共職業安定所	382	130	34.0	30	7.9	135	35.3	-	0.0	30	7.9	8	2.1	4	1.0	19	5.0	5	1.3

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（高知労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
		人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数
<b>総数</b>	<b>3,783</b>	<b>897</b>	<b>23.7</b>	<b>296</b>	<b>7.8</b>	<b>711</b>	<b>18.8</b>	<b>4</b>	<b>0.1</b>	<b>615</b>	<b>16.3</b>	<b>203</b>	<b>5.4</b>	<b>237</b>	<b>6.3</b>	<b>295</b>	<b>7.8</b>	<b>70</b>	<b>1.9</b>
①専門的・技術的分野の在留資格	<b>764</b>	177	23.2	51	6.7	98	12.8	2	0.3	35	4.6	49	6.4	84	11.0	62	8.1	9	1.2
うち技術・人文知識国際業務	<b>165</b>	9	5.5	21	12.7	38	23.0	2	1.2	21	12.7	15	9.1	13	7.9	4	2.4	3	1.8
②特定活動	<b>103</b>	37	35.9	12	11.7	8	7.8	0	0.0	3	2.9	3	2.9	-	0.0	27	26.2	-	0.0
③技能実習	<b>2,112</b>	672	31.8	215	10.2	489	23.2	0	0.0	422	20.0	16	0.8	-	0.0	99	4.7	23	1.1
④資格外活動	<b>262</b>	3	1.1	-	0.0	16	6.1	-	0.0	51	19.5	66	25.2	66	25.2	39	14.9	5	1.9
うち留学	<b>221</b>	1	0.5	-	0.0	12	5.4	-	0.0	38	17.2	50	22.6	65	29.4	38	17.2	3	1.4
⑤身分に基づく在留資格	<b>542</b>	8	1.5	18	3.3	100	18.5	2	0.4	104	19.2	69	12.7	87	16.1	68	12.5	33	6.1
うち永住者	<b>343</b>	5	1.5	10	2.9	63	18.4	0	0.0	72	21.0	40	11.7	57	16.6	51	14.9	14	4.1
うち日本人の配偶者等	<b>143</b>	2	1.4	4	2.8	27	18.9	2	1.4	21	14.7	18	12.6	28	19.6	14	9.8	9	6.3
うち永住者の配偶者等	<b>8</b>	-	0.0	2	25.0	4	50.0	0	0.0	1	12.5	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0
うち定住者	<b>48</b>	1	2.1	2	4.2	6	12.5	0	0.0	10	20.8	11	22.9	2	4.2	3	6.3	10	20.8
⑥不明	-	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!

注1： 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2： 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3： 在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（高知労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計			うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所（注2）	構成比（注3）		構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）									
全国籍計	3,783	71	1.9%	897	23.7%	296	7.8%	711	18.8%	4	0.1%	615	16.3%	203	5.4%	237	6.3%	295	7.8%	70	1.9%
中国 （香港、マカオを含む）	358	6	1.7%	30	8.4%	22	6.1%	88	24.6%	2	0.6%	83	23.2%	24	6.7%	41	11.5%	29	8.1%	7	2.0%
韓国	45	1	2.2%	1	2.2%	7	15.6%	2	4.4%	2	4.4%	10	22.2%	3	6.7%	11	24.4%	2	4.4%	3	6.7%
フィリピン	577	26	4.5%	254	44.0%	24	4.2%	104	18.0%	-	0.0%	45	7.8%	28	4.9%	4	0.7%	58	10.1%	26	4.5%
ベトナム	1,482	33	2.2%	425	28.7%	144	9.7%	383	25.8%	-	0.0%	366	24.7%	42	2.8%	5	0.3%	72	4.9%	27	1.8%
ネパール	85	-	0.0%	2	2.4%	-	0.0%	6	7.1%	-	0.0%	7	8.2%	48	56.5%	1	1.2%	17	20.0%	-	0.0%
インドネシア	513	-	0.0%	89	17.3%	46	9.0%	46	9.0%	-	0.0%	10	1.9%	10	1.9%	6	1.2%	93	18.1%	2	0.4%
ミャンマー	139	-	0.0%	3	2.2%	37	26.6%	28	20.1%	-	0.0%	49	35.3%	1	0.7%	4	2.9%	11	7.9%	2	1.4%
ブラジル	7	-	0.0%	-	0.0%	1	14.3%	2	28.6%	-	0.0%	3	42.9%	-	0.0%	-	0.0%	1	14.3%	-	0.0%
ペルー	7	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	4	57.1%	2	28.6%	-	0.0%	1	14.3%	-	0.0%
G7等（注4）	244	4	1.6%	1	0.4%	1	0.4%	3	1.2%	-	0.0%	4	1.6%	5	2.0%	115	47.1%	1	0.4%	1	0.4%
うちアメリカ	126	1	0.8%	-	0.0%	1	0.8%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	1.6%	46	36.5%	-	0.0%	-	0.0%
うちイギリス	49	1	2.0%	1	2.0%	-	0.0%	1	2.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	4.1%	25	51.0%	-	0.0%	-	0.0%
その他	326	1	0.3%	92	28.2%	14	4.3%	49	15.0%	-	0.0%	34	10.4%	40	12.3%	50	15.3%	10	3.1%	2	0.6%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

## [別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（高知労働局）

令和 4 年10月末現在

（単位：所、人、％）

		事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの 外国人労働者数	
			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]			うち派遣・ 請負労働者
全事業所規模計		<b>1,017</b>	24 [2.4]	100.0	<b>3,783</b>	71 [1.9]	100.0	3.7	3.0
事業 所 労 働 者 数	30人未満	<b>726</b>	5 [0.7]	71.4	<b>1,974</b>	10 [0.5]	52.2	2.7	2.0
	30～99人	<b>164</b>	10 [6.1]	16.1	<b>643</b>	26 [4.0]	17.0	3.9	2.6
	100～499人	<b>104</b>	8 [7.7]	10.2	<b>613</b>	31 [5.1]	16.2	5.9	3.9
	500人以上	<b>20</b>	1 [5.0]	2.0	<b>540</b>	4 [0.7]	14.3	27.0	4.0
	不明	<b>3</b>	- [0.0]	0.3	<b>13</b>	- [0.0]	0.3	4.3	#DIV/0!

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（高知労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注1）											
		介護	ビルクリーニング	素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業（注2）	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>334</b>	<b>33</b>	<b>2</b>	<b>6</b>	<b>33</b>	<b>14</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>166</b>	<b>30</b>	<b>34</b>	<b>10</b>
1 高知公共職業安定所	171	16	2	5	31	11	5	0	0	80	1	20	0
2 須崎公共職業安定所	52	4	0	0	0	0	0	0	0	44	3	1	0
3 四万十公共職業安定所	48	9	0	0	0	0	0	0	0	5	18	8	8
4 安芸公共職業安定所	40	2	0	0	2	3	1	0	0	24	6	0	2
5 いの公共職業安定所	23	2	0	1	0	0	0	0	0	13	2	5	0

注1：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

注2：令和4年5月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造3分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。